



令和8年度

さいたま市職員採用試験受験案内

技能職員【秋試験】

令和9年4月1日採用予定

さいたま市人事委員会

第1次試験日 令和8年9月27日(日)

申込受付期間 令和8年7月27日(月)午前9時から 8月17(月)午後5時まで

※さいたま市電子申請・届出サービス(オンライン市役所さいたま(オンたま))から申込みください。

1 採用予定人員、職務概要及び採用予定日

採用予定人員	職務概要	採用予定日
5人程度	環境局に配属され、ごみの収集・運搬、施設運営等の業務に従事します。	令和9年4月1日

◆採用予定人員は、事業計画等により増減する場合があります。

※建設局や区役所等において、道路パトロール、有害鳥獣の捕獲等の業務に従事する場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までのすべての要件を満たす人

(1) 平成4年4月2日以降に生まれた人

(2) 準中型自動車の運転が可能な運転免許(5トン限定のものを除く。)を有する人又は採用予定日の前月までに取得見込みの人

(3) 次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑(禁錮を含む。)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ さいたま市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 試験日時・会場・合格発表

第1次試験	9月27日(日)午前9時20分着席 教養試験、作文試験(注1)、適性検査(注2) 終了予定時刻 午後3時20分	会場 市立中・高等学校 等 試験会場は受験票引換証で指定します。
-------	---	-------------------------------------

注1：作文試験は第1次試験日に実施しますが、採点は第2次試験で行います。

作文試験を受験しない場合、第1次試験を辞退したものとします。

注2：適性検査は第2次試験(面接試験)の参考資料とします。

適性検査を受験しない場合、第1次試験を辞退したものとします。



第1次試験合格発表	10月1日(木) (市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。)
-----------	------------------------------------



第2次試験 【体力検査】	10月7日(水)、8日(木)のいずれかの日 ◆第1次試験合格者を対象に実施します。 ◆日時・会場は、市ホームページでお知らせします。 ※ 体力検査日に面接カードをご提出いただきます。
-----------------	--



第2次試験 【個別面接】	11月2日(月)から11月13日(金)までのうち人事委員会が指定する日 ◆日時・会場は、市ホームページでお知らせします。
-----------------	---

最終合格発表	11月26日(木) 合格者のみ郵送で通知します。
--------	--------------------------

◆自然災害等の影響により、試験日時等を変更する場合があります。

◆その他諸注意

ア 第1次試験の着席時刻は予定です。受験票引換証で必ず確認してください。

イ 試験会場は、受験票引換証又は市ホームページ内で指定された会場となりますので注意してください。

ウ 面接カードはホームページ(※)からダウンロード・印刷し、事前に記入のうえ、体力検査日に提出してください。

ダウンロードしたものは、A4サイズでおもて面と裏面を両面印刷し、使用してください。

なお、体力検査日に提出がない場合は、辞退したものとします。

※さいたま市職員採用ホームページ(<https://www.city.saitama.lg.jp/saiyou/index.html>)

秋試験→受験に関するご案内 からダウンロード・印刷してください。

エ 最終合格者のみ文書で通知をしますが、その他は市ホームページでの公表のみとなります(不合格者への通知等は行いません。)。詳細については試験当日にお知らせします。ホームページアドレスは最終頁をご覧ください。

オ エの通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否はホームページにて確認してください。なお、電話や電子メール等での可否の問合せにはお答えできません。

4 試験結果の開示について

この試験の結果について、開示の請求をすることができます(受験者本人に限ります。)

開示請求のできる人	開示内容	請求の方法	請求期間
第1次試験不合格者	第1次試験の順位及び得点	合格発表のホームページに掲載する請求方法に従い、オンライン市役所さいたま(オンたま)から申請してください。	それぞれの試験の合格発表日から14日間
第2次試験不合格者	第2次試験の総合順位、総合得点及び各試験科目の得点		

◆一定の基準に達しない試験科目がある場合には、順位は付きません。

◆電話、電子メール及び郵送等による請求は受け付けません。

5 試験方法・内容

試験方法		試験内容
第1次試験	教養試験 ＜択一式120分＞	一般的知識(社会科学・人文科学・自然科学)、知能(文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈)及び市政問題について、高校卒業程度の活字印刷文による筆記試験 【出題数50問全問解答】
第2次試験	作文試験 ＜記述式60分＞	出題されたテーマについて記述する筆記試験 【800字程度】 (思考力、文章構成力、表現力等についての評定)
	適性検査	職務に対する適応性についての検査(面接試験の参考とします。)
	体力検査	職務遂行に必要な体力についての検査 (握力、上体起こし、反復横とび)
	面接試験	個別面接による試験 (主として職務遂行能力、職員としての適格性等についての評定。)

◆第1次試験の合格者は、教養試験の成績により決定します。

◆第2次試験の合格者(最終合格者)は、第2次試験の成績により決定します(第1次試験の成績は反映されません。)

なお、第2次試験のそれぞれの試験科目において一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格となります。

◆自然災害等の影響により、試験内容等を変更する場合があります。

6 試験科目別の配点

第1次試験	第2次試験			
教養試験	作文試験	体力検査	面接試験	合計
100	100	※	500	600

※ 体力検査については、職務遂行能力についての判断をするため、単独で可否を判定します。

7 受験申込方法（インターネットのみ受付）

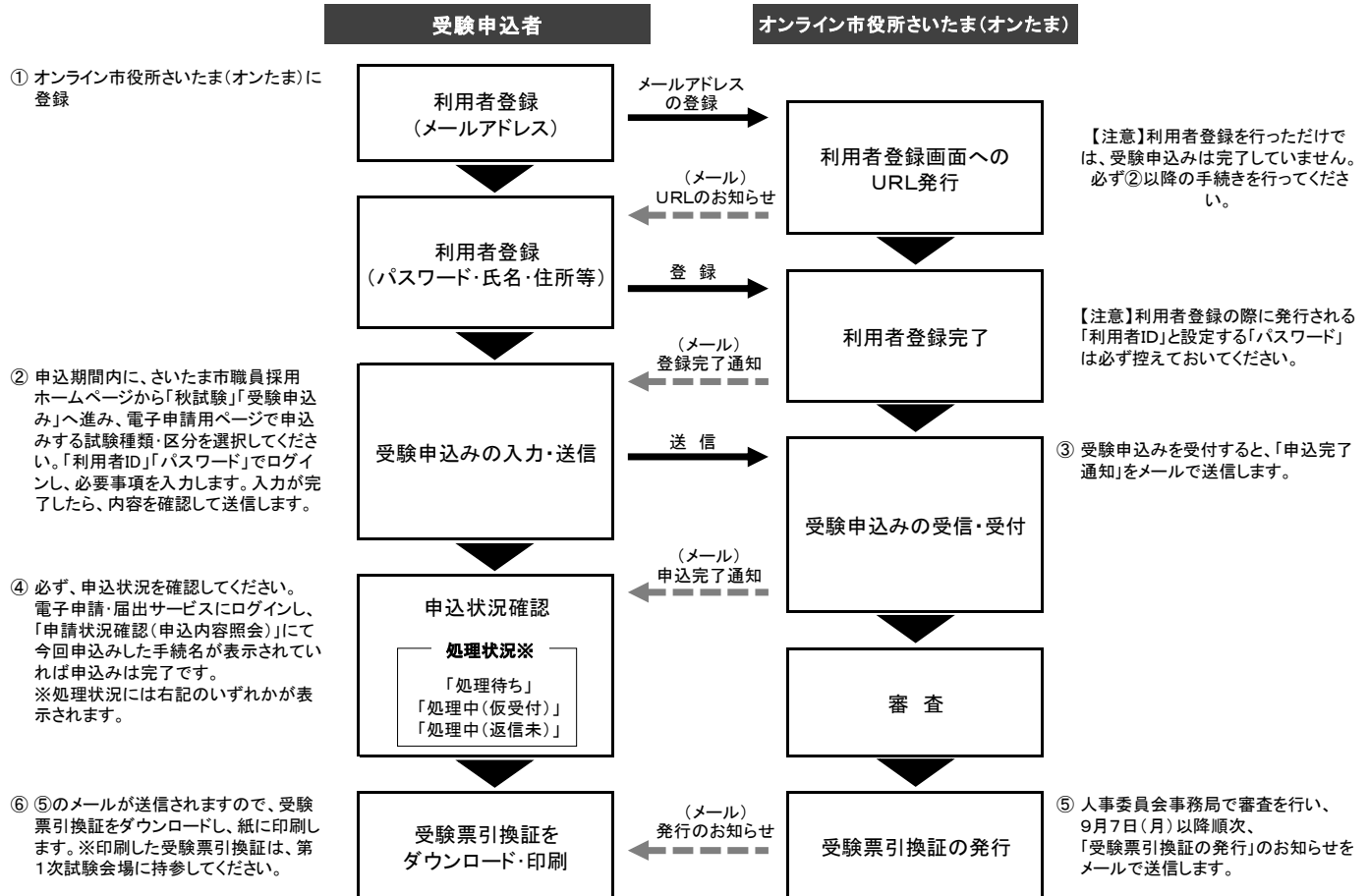
パソコン又はスマートフォンから申込みできます。

さいたま市職員採用ホームページ(<https://www.city.saitama.lg.jp/saiyou/index.html>)から、

秋試験→受験に関するご案内と進み、受験資格や詳しい申込方法、動作環境等を必ず確認してから申込みください。

必要なもの	①パソコン又はスマートフォン (インターネットに接続が可能なもの。それぞれ推奨の使用環境があります。事前によく確認してください。) ②受験者本人のメールアドレス ③A4サイズ用紙の印刷が可能なプリンタ (お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。) ④受験者本人の顔写真の電子データ (申込前3か月以内の撮影で、縦横比4:3のJPEG形式、鮮明で背景が白色又は水色等薄い色のもの。)
申込期間	令和8年7月27日(月)午前9時から令和8年8月17日(月)午後5時まで ※申込期間中は24時間いつでも申込みできますが、システムのメンテナンス・停電等のため利用できない場合があります。 ※ご利用機種や環境等により、利用できない場合があります。
受験票の交付	9月7日(月)以降順次(※職種により順次配信) 、オンライン市役所さいたま(オンたま)にログインし、申込内容照会画面から受験票引換証をダウンロード・印刷し、第1次試験会場に持参してください。担当試験官が受験票引換証を受験票(顔写真付)に引換えます。なお、受験票引換証がダウンロードできない場合は、 9月11日(金)午後5時までに 人事委員会事務局(電話 048-829-1778)までご連絡ください。

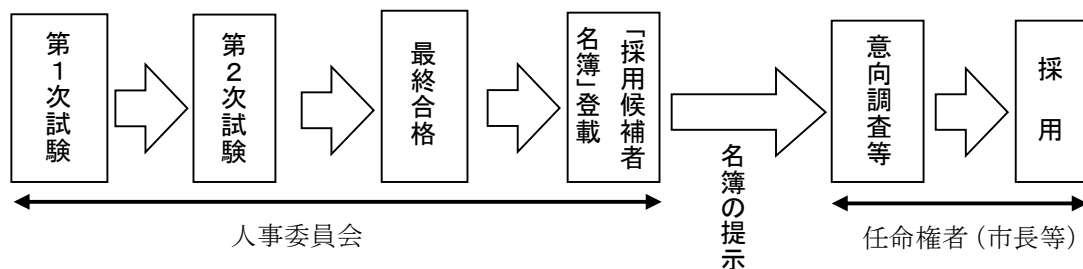
受験申込みの流れ



- ◆ 同日程で行うさいたま市職員採用試験及び障害者を対象とした職員採用選考と重複して受験申込みすることはできません。
(複数の申込みをした場合、最初に受付した申込内容を有効とします。)
- ◆ オンライン市役所さいたま(オンたま)の利用者登録が必要になりますが、その際に発行される「利用者ID」と、設定する「パスワード」は絶対に忘れないようにしてください。オンライン市役所さいたま(オンたま)での手続きが進められなくなり、受験することが出来なくなります。IDとパスワードは当人事委員会でも確認することができません。
- ◆ インターネットによる申込みが完了すると、「申込完了通知」メールが送信されます。メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、オンライン市役所さいたま(オンたま)上で申請状況を確認してください。
- ◆ このほか、オンライン市役所さいたま(オンたま)の利用規約やホームページ上の注意事項をよく読み、時間に余裕を持って手続きをしてください。
- ◆ けがや障害等により、受験上の配慮を必要とされる方は、必ず、インターネット申込時にその旨を入力してください。
- ◆ 申込みに使用した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。人事委員会は、任命権者(市長等)からの請求に基づいて成績順に名簿を提示します。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿登録の日から1年間です。
- (2) 任命権者は、意向調査等を行い、欠員の状況等に応じて順次採用します。なお、採用の時期は、原則として令和9年4月1日(場合によりそれ以前に採用されることもあります。))となります。



- (3) 免許取得見込みの人が免許を取得できない場合には、採用を取り消します。
- (4) 受験資格がない場合や、申込内容に虚偽又は不正があることが判明した場合には、採用を取り消します。
- (5) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

- (6) 「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第 69 号)」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。この結果、特定性犯罪事実該当者と判明した場合は、採用後の配置について制限がかかる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

9 給与・勤務条件等

(1) 給与

令和8年4月1日現在の初任給は、次のとおりです(地域手当を含む。)

年齢	初任給(円)
18歳	220,455
24歳～25歳	250,355

◆初任給は、年齢により決定されます。

◆このほかに、諸手当(通勤、扶養、住居、期末・勤勉、特殊勤務手当等)が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間

原則として月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※ただし、配属先により深夜・早朝業務を含む交替制になる場合があります。

(3) 休日

日曜日、土曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

(4) 休暇

年間20日の年次有給休暇(4月採用者の場合、当該年は15日)、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇等があります。

(5) その他

ア 配属先によっては、勤務時間、休日等が異なる場合があります。

イ 給与、勤務時間等は、条例等の改正(給与改定等)により、変更(減額を含む。)される場合があります。

10 その他

- (1) 第1次試験当日の持ち物は、受験票引換証でお知らせしますのでご確認ください。
- (2) 指定の時刻までに必ず着席してください。なお、**着席時刻に遅れた場合は、原則として受験できません。**当日は、時間に余裕を持って来場してください。また、当日の交通機関の遅延等に備え、代替経路等を事前に確認しておいてください。
- (3) 試験会場の下見はできません。また、**会場に電話等で直接問合せすることは禁止しますので、人事委員会事務局(電話 048-829-1778)へ問合せください。**
- (4) 駐車場は用意していません。**自家用車での来場や送迎は、近隣住民の迷惑となるため固く禁止します。**また、試験会場周辺の路上や商業施設等への無断駐車は、**厳に慎んでください。**けが等により送迎が必要な場合は必ず事前に**人事委員会事務局(電話 048-829-1778)へ問合せください。**なお、自転車、自動二輪で来場する場合は、必ず指定された場所に駐輪してください。
- (5) 携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末等の電子機器の使用(時計、カメラ、録音機としての使用を含む。)は固く禁止します。**試験中に電源が切られていない場合は、以後の受験を停止し、失格とする場合があります。**
- (6) 試験会場は、休憩時間を含め**終日禁煙**です。
- (7) 試験会場の指定はできません。

Q. 居住地や、年齢、性別による有利・不利はありますか？

A. 受験者の住所、年齢、性別、学歴や職歴によって有利・不利になることはありません。

Q. 職員採用試験に最終合格すると、必ず採用されますか？

A. 試験に最終合格すると、成績順に採用候補者名簿に登載され、各任命権者がこの名簿に基づいて最終的な就職の意向調査等を行ったうえ、欠員の状況に応じて順次採用します。

Q. 過去の試験問題は公開していますか？

A. 第1次試験（筆記試験）の試験問題については、一切公開していません。教養試験の出題形式や難易度の参考として、例題をホームページに掲載しています。高校卒業程度の教養試験例題をご覧ください。
また、第2次試験における作文試験については、過去に出題した課題をホームページに掲載しています。

令和7年度の実施結果

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	受験者数(人)	合格者数(人)	合格者数(人)	倍率(倍)
技能職員	16	16	6	2.7

問合せ先

さいたま市人事委員会事務局任用調査課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4
電話 048-829-1778 FAX 048-829-1963
e-mail:ninyo-chosa@city.saitama.lg.jp



もっと身近に、
もっとしあわせに

採用試験情報

ホームページ <https://www.city.saitama.lg.jp/saiyou/index.html>
X https://x.com/Saitama_saiyou



ホームページ



X

※e-mail でお問合せの際は、氏名と電話番号をお知らせください。（内容によっては、電話で回答させていただく場合があります。）